

伝宗伝戒に入行するには

教師となるべき者に対し、宗義の極致を相伝し、列祖相承の宗脈を授与し、円頓戒を伝授して戒脈を授与するために行うのが伝宗伝戒道場です。

入行資格

○教師検定合格者

- (1) 大正大学又は佛教大学における教師資格取得課程（通学および通信教育課程の学部、大学院、別科〈仏教専修〉）において所定の科目を修得した者
- (2) 教師検定試験（律師）合格者
- (3) 教師養成道場全課程修了者

道場

総本山知恩院道場 12月5日～25日（登嶺日は4日）

大本山増上寺道場 12月7日～27日（登嶺日は6日）

注意事項

- (1) 所属寺院において、一宗課金等滞納の場合には申請書を受理いたしません。
- (2) 師僧変更・改名・所属転籍等があれば申請前に手続きを完了してください。
- (3) 入行許可証は、締切後、書類精査の上、交付いたします。
- (4) 詳細につきましては『浄土宗宗報・和合』に掲載される告示および開催のお知らせをご覧ください

提出書類

- (1) 伝宗伝戒相承許可申請書（兼伝宗伝戒相承願）

※本申請書は4枚複写式となっています。

※申請用紙の1枚目（宗務提出用）と4枚目（道場提出用）を提出してください。

※4枚目（道場提出用）には顔写真（3×3cm）を貼り付けてください。

※蓮社号、誉号および希望道場を必ず記入してください。

(2) 身元（身分）証明書（3ヵ月以内に市区町村役場で発行されたもの）、ただし18歳未満の方は必要ありません。

※身元（身分）証明書は、本籍地の役場にて発行される「破産宣言、被補佐人（後見人）、禁治産の宣告を受け付けない」証明です。

(3) 健康診断書

※3ヵ月以内に診断したものを提出してください。

(4) 入行に関する自己申告書

※入行者本人が詳しく記入してください。

(5) 単位取得証明書（伝宗伝戒道場入行用）

※大正大学または佛教大学における教師資格取得課程において所定の単位を修得した者は、加行入行用の単位取得証明書を添付してください。

(6) 同意書

必要経費

道場冥加として180,000円を、申請後速やかにご送金ください。

※登嶺日までに入行辞退された場合は、ご返金いたします。

本申請書の取り出しサービスはございません。教学部までお問い合わせください。

お問い合わせ

教学部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0480 FAX 075-531-5105